砥部町告示第 195 号 令和 7 年 10 月 21 日

(趣旨)

第1条 この告示は、砥部町内に居住する生徒の通学に係る保護者の経済的負担を 軽減し、もって安全な通学環境の確保及び交通安全意識の向上に資するため、通 学用自転車の購入に要する費用に対し、予算の範囲内において令和7年度砥部町 通学用自転車購入費補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、 必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めると ころによる。
  - (1) 通学用自転車 道路交通法 (昭和 35 年法律第 105 号) 第2条第1項第11号 の2に規定する自転車で、通学の用に供するものとして利用されるものをいう。
  - (2) 新入学等対象者 砥部町に住所を有する小学6年生であって、令和8年度に中学校に就学する者(ただし、砥部町以外の市町村立中学校に就学する者を除く。)又は砥部町に住所を有する中学3年生であって、令和8年度に高等学校等(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校をいう。)に入学する予定の者をいう。

(補助対象者)

- 第3条 補助金の交付を受けることができる者は、新入学等対象者の保護者であって、補助金の交付申請時において、次の各号のいずれにも該当するものとする。
  - (1) 砥部町に住所を有すること。
  - (2) 世帯全員が町税等を滞納していないこと。
  - (3) 過去にこの告示に基づく補助金の交付を受けていないこと。

(補助対象経費)

- 第4条 補助金の対象となる経費は、新入学等対象者が通学のために使用する自転車の購入に要する費用(消費税及び地方消費税を含む。)とする。ただし、次に掲げる費用は除くものとする。
  - (1) 防犯登録費用
  - (2) 保険料
  - (3) 自転車の修理費用
  - (4) その他町長が不適当と認める費用

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費に2分の1を乗じた額とし、30,000円を上限とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請及び請求)

- 第6条 新入学等対象者が使用する通学用自転車を購入し、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、令和8年2月20日までに町長に申請するものとする。
  - (1) 通学用自転車の購入に係る領収書の写し及び領収金額の内訳が確認できる書類の写し
  - (2) 通学用自転車の防犯登録控えの写し又は車体番号等が確認できる書類の写し
  - (3) その他町長が必要と認める書類 (交付決定及び補助金の交付)
- 第7条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助 金の交付の適否を決定し、その結果を令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助 金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により申請者に通知する。
- 2 町長は、前項で補助金の交付を決定した場合は、速やかに補助金を交付する。 (その他)
- 第8条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この告示は、公表の日から施行する。

令和 年 月 日

砥部町長 様

申請者(保護者) 住所 氏名 電話番号

令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付申請書兼請求書

令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金の交付について、令和7年度砥部町通 学用自転車購入費補助金交付要綱第6条の規定により添付書類を添えて申請します。 申請にあたり、令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付要綱第3条に規定 する補助対象者要件について調査することに同意します。

記

- 1 新入学等対象者
- 2 入学予定学校名
- 3 補助対象経費 円
- 4 補助金申請額 円
- 5 補助金請求額
- 6 振 込 先

金融機関の名称	支 店 名	
口座の種別	口座番号	
フリガナ		
口 座 名 義		

円

## 7 添付書類

- (1) 通学用自転車の購入に係る領収書の写し及び領収金額の内訳が確認できる書類の写し
- (2) 通学用自転車の防犯登録控えの写し又は車体番号等が確認できる書類の写し

砥部町指令 砥地第 号令和 年 月 日

申請者 様

砥部町長印

令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付(不交付)決定通知書

令和 年 月 日付けで提出のあった令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付申請書兼請求書について、次のとおり決定したので、令和7年度砥部町通学用自転車購入費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付の適否 交付 ・ 不交付 (不交付の場合はその理由: )
- 2 補助金交付決定額 円
- 3 補助金支払予定日 令和 年 月 日